

平成 年度市民税・県民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※事務処理欄 市役所記入欄					
特別徴収義務者 指定番号				※市町村ごと に異なります	
宛名番号					
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		課・係			
		氏名			
		電話		(内線 )	
異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額	
		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) ( 月 日納期分) 3. 普通徴収 (理由)		円 控除社会 保険料額 円	
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)					

笠間市長 様		住所(居所) 又は所在地 〒					
平成 年 月 日提出		フリガナ					
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称					
		代表者の 職氏名印		ⓧ			
		個人番号 又は法人番号					
給与所得者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏名 (旧姓)		円	月から	月から	..
生年月日	昭和・平成 年 月 日			円	月まで	月まで	
個人番号					円	円	
1月1日 現在の住所							
給与の支払を受け なくなった後の住所							

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が平成 年 12 月 31 日 までで、申出があったため ( 月 日申出) 2. 異動が平成 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
	.	円	円
	.	円	円
異動者印	.	円	

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
電話	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない
3 (普D)	給与の支払が不定期
4 (普E)	事業専従者

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)				新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地 〒	連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番号		課・係	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
フリガナ			氏名		
氏名又は名称			電話	(内線 )	
代表者の職氏名印	ⓧ		納入書 要 ・ 不要		

※市記入欄
-------

【提出先】 〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号 笠間市役所総務部税務課市民法人税グループ

4 新勤務先では最下段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。  
 3 1 「宛名番号」の欄には、「特別徴収税額通知書に記載された宛名番号」を記入してください。  
 2 「転勤(再就職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記入し、新勤務先へ送付願います。  
 1 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付願います。  
 0 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付願います。  
 注意 1 前勤務先では最下段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。